

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践 社会正義の実現はいかにして可能か

## 発表者・所属・会員番号

○ 二木泉	トロント大学	009045
市川ヴィヴェカ	トロント大学	009775
茨木尚子	明治学院大学	001693
坂本いづみ	トロント大学	002141
竹端寛	兵庫県立大学	004253

## キーワード

反抑圧的ソーシャルワーク、AOP、社会正義

## 研究目的

本論は研究者と実践者である5人の発表者が、アンティ・オプレッシブ・ソーシャルワーク(anti-oppressive social work = AOP、反抑圧的ソーシャルワーク、以下AOPと記す)の理論と実践を検討する研究会で行われた対話を通じて、「私」の立場や経験を踏まえて、主観的に福祉研究と実践を語ることの重要性と可能性について、AOPの視点から新たな視座を提案するものである。

## 倫理的配慮

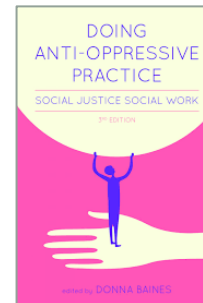
本研究は一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程等へのとおり研究を実施している。

## 研究の背景

本研究は坂本の先行研究(Sakamoto and Pitner 2005; Sakamoto 2007a, 2007b; 坂本 2010)をもとに、共同発表者らが2年にわたる協働的文献研究、訪問調査、および自らのAOP実践とそれに対する批判的考察を行なった研究会に基づいている。

直接AOPとは明記していないが、これまで茨木と竹端もAOPにつながる研究をしてきた。茨木は1999年にイギリスの実習指導者向けの指導書を共訳しており(Doel et al.=1999)、その中で後にAOPにつながる反差別的実践の教育方法を紹介した。竹端は、フレイレやバザーリア、ニリエといったAOPに繋がる理念を生み出した実践家たちの理論と実践を再解釈し、日本の社会福祉実践を問い直す著書を執筆している(竹端 2018)。また、二木・市川はそれぞれ、日本の現場経験を積んだのち、トロント大学の修士課程にてAOPを学び、博士課程に在籍しながら研究と福祉実践を続けている(市川 2020; 二木 2017)。

ドナ・ベインズ(編著) *Doing Anti-Oppressive Practice: Social Justice Social Work*



## 研究の時系列

2018年11月:カナダのトロントでのAOPを実践している非営利団体の視察及び、トロント大学でのヒアリング(茨木・竹端)。同時にカナダ在住の共著者(坂本・二木・市川)と、カナダにおけるAOPの教育、研究、実践に関する状況について意見交換。

2019年1月より月1回、ドナ・ベインズの文献 *Doing Anti-Oppressive Practice: Social Justice Social Work* (Bains 2017)をもとにAOP理論と実践を詳読・議論(竹端・茨木・坂本)。

2019年10月より:二木と市川も研究会に加わり、日本とカナダにおけるソーシャルワーク実践やカリキュラムの比較など、福祉教育におけるAOPの扱いの違いを事例を持ち寄って検討、考察し、日本の文脈に合う、新しい実践方法を検討。

カナダと日本の事例報告からは、AOPと呼ぶことのできる実践が多数あることがわかった。障害者当事者運動や人権運動、そして精神科医療で注目されているオープンダイアログ、支援者エンパワメントなどをAOP的事例として取り上げてきた。

研究成果の詳細は2020年秋刊行予定の『脱「いい子」のソーシャルワーク：反抑圧的な実践と理論(仮)』(現代書館)をご参照いただきたい。

<http://www.gendaishokan.co.jp/new01.htm>

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 研究の方法

本研究は2019年10月から行われてきたAOPの理論と事例検討の研究会に焦点を当てる。私たちは研究会全体を通じてAOPの理解と実践に不可欠な要素である critical consciousness (批判的省察、批判的意識化; Pitner and Sakamoto 2016; Sakamoto and Pitner 2005; 竹端 2018)を実践するかたちで、研究者自身の立ち位置、視点、経験、感情などを明確にした上で、考察を行った。これはAOPの核である社会的抑圧とそれに対する抵抗について考える場合、自分自身の社会における「立ち位置 (positionality)」とそれに付随する「力と特権 (power and privilege)」を省察することが不可欠であるからだ (Bains 2017; 市川・上田 2019)。研究者であっても、自分の立ち位置を無視して、対象を分析することはできないと考えた。本研究では、発表者の二木と市川が、自身の実践例を研究会で共有し、他のメンバーからのフィードバックを受け、自己省察を深めていったことを事例として取り上げる。この研究過程において、実践者、研究者としてどのような気づきを得たのか、また「私」を中心に語り、分析することの困難さ、それを可能にする要因、そしてその意義を考えた。また「私」を中心に語り、分析することの困難さ、それを可能にする要因、そしてその意義を考えた。

#### 研究の視座

##### AOP

研究の視座となる「AOPとは何か」について簡単にふれる。AOPの定義は多様であり一言で述べることはできない。イギリスで1990年台後半に出てきたAOPは、この20年でイギリス、カナダ、オーストラリアなどで根付き、様々な文献が出版されてきており、その内容や定義は様々である (Bains 2017; Dalrymple and Burke 1995; Dominelli 2002; 児島 2018; Sakamoto 2007a, 2007b; Sakamoto and Pitner 2005; 田川 2012; Wehbi and Parada 2017)。初期のAOPはクリティカルソーシャルワーク、ラディカルソーシャルワーク、反人種主義ソーシャルワークやフェミニストソーシャルワークとは異なるものであるという立場をとっていた (Sakamoto and Pitner 2005)。しかし現在は「個人やグループの所属を理由に、不当な行為 (個人の行動、社会的な政策や施策など) が行われること (例えば社会への参加権や基本的人権及び個人の自由を侵害したり、信仰、価値観、規則そして生き方を強制したり、安定して生きる道を奪ったりすること)」を抑圧と捉えた上で、**社会的抑圧と闘うために「社会正義に根差したソーシャルワークアプローチがAOPであるとより広く捉えられている** (Bains 2017)。AOP研究の専門家であるドナ・ベインズの提案した「AOPの核となる10の理念」を簡単に紹介すると右のようになる。

##### AOPの核となる10の理念(ベインズ)

1. 社会の抑圧は大小にかかわらず、人によってつけられたものであり、人によって変えることができる。
2. 私たちの世界の見え方は様々な関係性によって形づくられる。私たちの属性と社会的抑圧が影響しあって個別の現実と力関係、そして抑圧への抵抗をつくりだしている。
3. 日常で起こるすべてのことは政治的である。完全な中立は存在せず、社会の中での立ち位置が個人の生活に影響している。
4. ソーシャルワークはサービスやケアを提供するだけでなく、アクティブで政治的な役割を含む専門職である。社会に生きる限り政治に無関係であることはできない。
5. 当事者と共に変化を模索すると同時に、不平等と抑圧を維持することによって利権を得ている社会の仕組みを変革することに挑戦する。
6. ソーシャルワーカーは、他の専門職や多様なグループと協働してソーシャルワークの価値と規範を実現する道を切り開く。
7. ソーシャルワークの理論的・実践的発展は抑圧され阻害されている人々の抵抗とニーズに基づく。社会的抑圧を無自覚に再生産せず、社会変革を生み出すために批判的視点が不可欠である。
8. ソーシャルワークを必要とする人々は犠牲者ではなく、レジリエンスや実体験に基づく知を持つ。参加型のアプローチを使い当事者と協働し、当事者の声を反映していくことは、社会変革に不可欠である。
9. 自己や社会構造に対する批判的分析はAOPの本質的な構成要素である。自己省察、現場での苛立ちや落胆などは理論と実践を高める実践知となる。
10. 抑圧に対する完璧な解決策を探すより、多様な批判的アプローチを柔軟に活用することがソーシャルワーク実践に大きな可能性を与える。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 研究の視座

##### AOPに重要な要素

先行研究を踏まえ、本研究でもAOPは必ずしも具体的な方法論があるわけではなく、ソーシャルワーク実践における支援者の立ち位置や、この根幹をなす価値観・あり方であると捉えた。先行研究を整理して抽出した以下のポイントをAOPに重要な要素であると提示したい。また、これは本研究会のあり方を支える指針ともなった。

1. 一つの抑圧のみに焦点を当てるのではなく、抑圧の連鎖や交差性(intersectionality)に目を配り、問題の分析に役立てる。当事者の間にも、様々な抑圧が重なりあい、複雑化された差異がある(例えば高齢者、障害者、貧困などと一括りにはできない)。
2. ソーシャルワーカー自身が自分の立ち位置を多方向から捉えることの必要性。当事者やコミュニティと関わることで浮き上がってくる自分の支配的な社会属性が、どのように問題の構築に関わっているのかを省察し、行動や考えを修正する努力をする。
3. 当事者こそが「エキスパートと捉え、ソーシャルワーカーは当事者と協働する中で問題の解決法を見出していく(Bishop 1999; Gibson 2016)。上から目線の支援でなく、当事者のエンパワメントにつながる活動をするには、当事者の声や知識に根差した理論や分析の開発が必要である。
4. ソーシャルワーカーは「最小限の介入」(Dalrymple and Burke 1995)にとどめ、当事者ができることに対しては一步引いたアライ(伴走者)のスタンスで活動をする。
5. 新自由主義、管理主義など、構造的な問題がどのように個人、家族、コミュニティ、社会に影響を与えているかを批判的に分析する。

##### 私を語ることから考察するAOP

研究会において「私」を中心として主観的に分析を行ったが、これは「個人的なことは政治である(The personal is political)」という前提に立っている。これはAOPが、日常生活における「自分事」の問題(politics: 小文字の政治)は、「社会」(Politics: 大文字の政治)と相互作用しているという理解である。特に、福祉課題に関して社会構造を問うのではなく、責任の個人化がおこなわれている現代においては、「悪いのは私の能力・努力不足のせいだ」「私が頑張れないのは、私の責任である」「他人に迷惑をかけてはいけない」という言葉が支援現場でも氾濫し、その価値観を内面化しているために、抑圧構造は見えにくくなっている。

AOP実践では、構造そのものを問い直し、oppression(抑圧)を批判的に意識化することが求められる。ここで重視されるのは、あくまでも「私の語り」の中から見えてくる小文字のpを、社会的抑圧の内面化という大文字のPとして理解することであると言える。すなわち、主観的なものだと思われていた個人の抑圧が、いかに社会構造との相互作用の中で形成されたものであるか、という視点に変換していく必要がある。

このAOPの理念に照らせば、実践者だけでなく研究者も社会的抑圧やそれに対する抵抗を考える際には、自分の社会における「立ち位置」とそれに付随する「力と特権」について批判的に省察することが不可欠となる。

#### 研究結果

研究会では立場(研究者・実践者・大学教員・学生)や、住んでいる国(日本・カナダ)、研究領域の専門(障害・高齢者・ソーシャルワーク教育など)の違いを超えてメンバー5人で事例(研究対象)を持ち寄り、率直な議論を行った。その過程では、「私」を主語として研究対象と自分自身との関係を語り、自分の経験や、その経験から得たもの・変化した自分などが共有された。さらに負の記憶が残る経験や違和感、モヤモヤ感などもシェアされ、混乱・悲しみ・怒りなどのマイナス感情も開示された。聞き手側は、共感を示したり、「なぜそう思ったのか?」「なぜそのような行動をしたのか?」などと率直に疑問をぶついたりするなかで、発表者が共有した内容や感情に触発されて自分にも似たようなことがあったことを思い出すなど、議論が深まる場面もあった。本項では、研究結果として次の内容を提示する。

- 日本とカナダ両国で実践経験がある二木と市川の事例を用いて、研究会で私を中心に語り分析をする過程でどのような発見があったのかを、それぞれ本人が振り返る。
- 研究会の中で発表者が感じた「私」を語ることへの困難さとその要因。
- 上記を踏まえて、研究会がどのような姿勢で実施されてきたのかについて整理する。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 研究結果

##### 事例1 日本社会で疲弊していた「私」がAOPで取り戻したもの

私(二木)は、自身の子育て経験や介護福祉士として高齢者の仕事を行ったり、介護労働を研究するなかで(二木 2010a, 2010b)、うまく言葉にできないような「生きづらさ」を感じていた。本研究会で自身の事例の発表と執筆の過程を通じて、AOPの考え方である社会的抑圧を明らかにし、構造そのものを問い直すことを繰り返し行ったことにより、自分の生きづらさが、経済効率や生産性、成長が求められる日本社会でケアがないがしろにされていることや、その中でケアを行うことによる困難感から生じていることに気づいていった。社会におけるケアに対する眼差しを内面化しながらも、ケアを行う者として、空気をよんで謝ったりしており、そのことで疲弊したり、傷ついたりすることが、怒りに変化していた。そして、その怒りが「ほぼ毎日、お酒を飲んでいて」ことにつながっていた。当時は自分はお酒が好きであり、周りの人をみても毎日飲むのは普通、などと思っていた。しかし、6年前に渡加したことで、少しずつ癒され、力を取り戻していくことができた(お酒も飲まなくなった!)のは、カナダで「怒っていい」「声を挙げてよい」という当事者運動(AOP実践)を目の当たりにしたことや、組合が機能しているという後ろ盾と、自分の強みの活かせる働きやすい職場で高齢者介護を実践することができたからだ振り返った。

自身の実践は、施設での高齢者介護(カナダにある老人ホームで日本人・日系人に対してレクリエーションを提供する)であり、これまでAOPを実践しているとは思えなかったが、本研究会でAOPの多様なアプローチと理念を改めて再認識することで、施設介護という制約がある中でも、当事者を中心におくこと、当事者から学ぶこと、そして共にいることを心がけた自分の介護実践は、AOPの一端を担っていると言えるのではないか、と認識することができた。

##### 事例2 リスクを抱えても「私」を語る意義

私(市川)は、市役所で非正規の社会福祉士として働いていた、いわゆる「官製ワーキングプア」経験とハーフという自身の人種的バックグラウンドを絡めて抑圧を語った。日本の福祉現場では職員のバーンアウトが恒常化し、正規職員と非正規職員の間での格差もある。「しんどい」状況に置かれた職員が自分そして他者への「理不尽」を見て見ぬふりすることで、「無意識の加害者」として抑圧構造の再生産に加担しているのでは、という観点から自己体験を振り返った。日々の業務に忙殺される現場では、組織や社会構造を批判的に問い直し、批判の声をあげるとするのは、非現実的にすら思えるかもしれない。

##### 事例2 リスクを抱えても「私」を語る意義

その機能不全を認識した上で、抑圧構造に「気づき、見つめ、語る」ことから、変革は始まるのではないかと考える。AOPは抑圧への抵抗として、問題の大元を見間違えないこと、私たち自身が分断されないこと、お互いの違いを乗り越え連携することの重要性を説いている。ソーシャルワーカーは困難な状況にあっても「しょうがない」と諦めてしまうことなく、他者とつながり「ちいさな声」で語り合うことから一歩を踏み出すことが重要であると述べた。

また研究会では、自らの体験を語り、それに対する前向きな反応を聞き手から示されることによって、語られた物語の意味合いが語り手にとってもポジティブなものに変わるナラティブアプローチなどの「エンパワメント(力づけ)」効果に近い対話もあったと振り返る(市川 2020)。一方、相手の反応が直接見えるゆえ意図せず「ウケる語り」に偏っていった自身の傾向も自己省察から浮かび上がってくる。時に発生した意見の相違やひずみを、安易に“白黒つけず”、迷い、悩み考え、複雑なことを複雑なまま受け入れる。思いを受け止めてくれると期待できる相手の存在と安心安全な場から拡がる、ささやき声のAOPの可能性を強く感じた。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 研究結果

#### 研究で「私」を中心に語ることの困難さ

二木と市川は、研究会で自分を中心に事例を検討した経験から、「私」を中心に語り分析する研究において直面する可能性のある困難さとその要因を次のように抽出し、整理した。

#### ❖ 「私」を中心に分析し開示することへの躊躇

ソーシャルワーク研究において、研究者自身が「私」を中心に分析対象を語ることは多くない。そのような教育やトレーニングは通常なされていないからだ。AOPの理論を理解し、抑圧構造を分析するためには、自分が内面化している構造を明らかにする批判的自己省察を行うべきであると、頭ではわかっているにもかかわらず実際に行うのは困難である。また、「理論的」「客観的」であることが重視される研究という場において、「私」を中心に分析し書くことは個別事例を一般化してよいのかという心理的葛藤も起こさせた。例えば、これは自分だけのことはないのか？ 分析するに値しない瑣末な経験ではないか？ ここまで個人的なことを言って大丈夫か？ 自分の個人的なことにフォーカスするのにどれほどの意味や研究の価値があるのか？ などと考えることがあった。また、これまで客観的に事象研究を行っていた時よりも、自らを事例として示すことで自己開示を求められることに抵抗を感じた時もある。

#### ❖ 属性の違いによる難しさ

「私」を中心に、社会構造を問い直し、抑圧構造を明らかにしていくことは、既存の価値観に疑問を持ち、声に出していくことである。これには当然、リスクが伴う。プライバシーに関わる情報や、自分のトラウマに触れる事象も出てくる。そのため安心して安全な場であれば、自分を語ることは難しくなる。特に「空気を読む」「忖度」がもとめられる権威主義的な場であったり年齢、肩書き、知識の量、性別、人種など属性に差がある場合、より不安定な立場に置かれることの多い人(若年・マイノリティ・女性など)は「この場で自分が私のことを述べていいのだろうか？」「内容は適切か？」など、私を中心に語る事がより困難になるだろう。

#### ❖ 具体的な方法が不明瞭

AOPはその理念からマニュアル化と相入れない。そのため研究者も、自己省察や「私」を中心とした分析に、具体的な方法論があるわけではなく、どこから手をつけて良いかわからないと感じるかもしれない。実際に私たちの研究会も、毎回、試行錯誤しながら開催してきた。特に周りに対等で率直に議論できる仲間がいない場合は、自己省察を含む分析が不十分になる可能性がある。

#### ❖ 政治的なスタンスへの拒否反応

「私」を中心に語る研究の基礎となるAOPは当事者との協働を重要視する一方、抑圧に抵抗するという出発点は反体制的なスタンスとも感じられ、この立ち位置に拒否感を覚える研究者もいるだろう。そもそも研究は、政治的な意図をもつべきではないと考える人もいるかもしれない。ここで確認しておきたいのはAOPの重要な前提である「個人的なことも政治である」という価値観である。

#### ❖ だれが「自分」として語る権利を持つのか

AOPは当事者の経験と知識を大切にする。では誰が「私(たち)」として語れるのだろうか。当事者の中でも、より困難な状況にある人を「真の当事者」と捉える向きはないだろうか。当事者が「体を張った」ストーリーはセンセーショナルで興味をそそられるかもしれないが、すでに述べたように自己開示にはリスクも伴う。当事者は語る「権利」を持つが、その「義務」はなく、必ずしも権利を行使する必要もないことを確認すべきである。しかし当事者に十分なエネルギーがないときや、社会が安全・安心でなく、当事者が語ることのできない時、アライ(ally, 仲間)は当事者の声を代弁できる/して良いのだろうか。そのような場合、アライとして周りの人間に何ができるのかを考える必要がある。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 研究結果

#### 「自分」を語るために本研究会のメンバーが心がけたこと

前述したように、研究会の中で私を中心として分析することは、時に緊張や困難さ、リスクを伴うものであり、簡単なことではない。このような困難さを最小限にするために、本研究会で行われてきたことを抽出した。これらはAOP実践で行われているものであるが、必ずしも意図的でないかたちで本研究会の対話でも取り入れられてきた。それにより結果的に本研究会で研究者が「私」を中心にするこゝろや、対話により導き出される深い自己省察を促してくれるものとなった。

#### □ 自分と仲間の直感・モヤモヤを尊重する

ソーシャルワークは、その学問的発展とともに、他の学問分野と同様、頭で理解することを優先してきた。研究者や実践者は自身の弱さや感情を語ることは良しとされないし、ソーシャルワーカー自身も身体、心、感情、精神性などの「ソフト」な部分は仕事に必要なと思いがちである。しかし自分の直感を信じて「何か違う」というモヤモヤとした思いに気付くことは「当たり前」になっている抑圧構造に気づき、問題化していくための最初のステップである(竹端 2018)。本研究会では自分の直感やモヤモヤをヒントに、私を中心とした語りを進めていった。

#### □ 「知らない」ことを認める謙遜の心をもつ

ここでいう謙遜とは、初心にかえって他者から学ぶ態度である。研究者は、自分の特権に敏感になり、当事者や専門職、中でも自分より若い人、目下の人から学ぶ姿勢が必要であるという認識から本研究会では他の研究者から対等に学ぶ姿勢を大切にしたい。フレイレは立場が異なる者(支援者と当事者など)が同じ地平に立って学び合うことが社会変革につながると述べた(Freire 1993; 竹端 2018)。知識に頼る研究の世界では、そして当事者の経験を自分は十分に知らないことを認めること、そして当事者の置かれた状況を理解することに努める謙遜の心が不可欠である。

#### □ 学び合える仲間として関係性を育む

社会の抑圧と戦うことは一人では到底できない。それは研究者、実践者、当事者に共通である。同じ価値観や志をもつ同僚と、モヤモヤした思いを分かち合い、どうしたら構造的抑圧に学術的に向かっているかを長期戦で考え、議論できることが重要である。社会の産物である私たちは、無自覚に抑圧に加担していることもある。そのような時に指摘し、叱ってくれるアライ(伴走者)としての関係性を築くことも不可欠だ。この研究会では、構造的抑圧をなくすためにAOPを研究するという大きなゴールをもち、事例を通じて自己を振り返ることで小さな一歩を歩めたことを仲間と認識しあうことができた。これは1人で研究を行っている時には得られないものであった。

#### □ 自分と仲間の傷つき・戸惑い・混乱を受け止める

自分の傷つきやすさ(vulnerability)を見つめ、感情に寄り添うことで研究者・教育者としての資質は磨かれうる。傷つき、緊張、混乱、不満など、アイデンティティを揺らがす体験は、私たちの存在に衝撃を与え、立ち止まらせるが、その一方でそれを通過することで、著しい成長がもたらされる可能性もあるからだ(Massaquoi 2017)。この過程は、新たな批判的視点と高度な知や力を得る機会ともなり得ると信じ、自分と仲間の傷つき、戸惑い、混乱などがあつた場合に、それを受けとめることを大切にしたい。

#### □ 異論を唱えるために

ソーシャルワーカーや研究者は迫害の歴史や差別的な政策推進に関わってきた。歴史的な事例だけでなく、上からの指令を達成する「いい子」のソーシャルワーカーが抑圧の一端を担っている事例は枚挙に暇がない。それを研究者はきちんと振り返り、異議を唱えてきたのだろうか。研究者であっても社会の抑圧的価値観を内在化したり、管理主義に陥る可能性があることを忘れてはならない。本研究会では理論と事例検討を通じて、メンバー間で内在化された価値観への振り返りを常時行うことができた。それは立場を超えて自由に意見を述べる雰囲気醸成されていたからに他ならない。それはポリフォニーを大切にしたいダイアロジカルな関係(竹端 2018)が基盤になっている。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13

## 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践

### 社会正義の実現はいかにして可能か

#### 考察

#### 研究者が「私」を中心に語る意義とは

今回の研究会では事例を検討する際に「私」の経験や考えを入れるというアプローチをとった。

#### ✓ AOP実践としての研究

この過程を「ベインズのAOPの10の理念」と照らし合わせてみると、私たちが時に意識せずに取り組んできたことが、AOPの実践理念に当てはまることわかる。例えば、主要なものだけでも、関係性を意識する(理念2)、多様な人と協働する(理念6)自己省察を行う(理念7)、仲間の声だけでなく、自分の戸惑い・苛立ちをも尊重する(理念8、9)、そして様々なアプローチを柔軟に活用する(理念10)などがある(「研究の視座」参照)。ここから、この5人で実施した研究会それ自体がAOPの実践過程であったと振り返ることができる。

このAOPの過程では自分の違和感、傷つき、戸惑い、苛立ちなど、時に向き合うことを避けたいような事例が出てくることもあった。しかしAOPは、既存の知識体系だけでなく、感情、身体性、心、精神性(スピリチュアリティ)も重視する。自分と仲間の負の感情を受け止め、寄り添うこと、そこから自己の成長と社会の変革を目指すのである。

#### ✓ 研究者の姿勢として

これまで見てきたように、研究者もAOP実践と無関係ではない。自身の葛藤の中で、内在化された価値観や、自らの特権や力に気づいていくことは、研究者や教育者にとって大変重要なことである。自分の特権や抑圧された立場を明らかにして初めて、「当たり前」を問題化し、批判的に構造そのものを分析し、変化につながる「主流派と異なる言説」を作るための研究が可能になる(Brown 2017; 市川 2019; 二木 2017)。このことは西洋的近代が推し進めていった「ただ一つの真実」が存在するという傲慢な考え方からの脱却、ひいては「脱植民地化」の思考・行動につながると考える(Smith 2012; 竹端 2012)。

#### ✓ AOP実践の可能性として

AOPの理念を共有している仲間と、安心・安全な場で、AOPの多面的な側面を議論していくなかで自己省察を促していくことによって、自分が行ってきた当事者中心の小さな取り組みがAOPの一端であると認識することもできた。この経過は、専門職であり研究者に片足を突っ込んでいる私たち(二木・市川)がエンパワメントされる過程でもあった。

#### ✓ AOP批判へのカウンター・アクション

AOPは時に理論だけで机上の空論であって実践として根付いていないという批判もある(Hafford-Letchfield and Cocker 2014)。AOPは実践として、その目標(抑圧の撤廃)が高すぎるとか、構造的な修正・変化を求める反面、当事者が経験する直近の問題解決が疎かになるという指摘もある(Sakamoto and Pitner 2005)。しかし実際に「私たち」(二木・市川)が、「私を中心に語る」研究という、AOP実践の過程でエンパワメントされたことは紛れもない事実である。このことは上記のAOP批判へのカウンターアクションになりうると考える。

#### ✓ この先に向けて

経済格差が広がり、貧困層が増加していると言われる現在の日本で、福祉研究者は、自助、共助が強調され公助の基盤が揺らいでいることに危機感を持ち、そこに積極的に意見表明し、本来のソーシャルワークと福祉研究の機能とは何かについて、より深い議論がされるべきではないか。そして、そこから新しいソーシャルワークのありようが問われるべきではないか。最後にIFSW(国際SW連盟)によるソーシャルワークのグローバル基準をあらためて掲げておきたい。そこには「疎外された人々、社会的に排除された人々、ホームレス、脆弱な状況にある人々の集団のインクルージョンを促進する」「社会的障壁、不平等、不公正に対処し、挑戦する」ことがソーシャルワーカーの使命であると記載されている。これはAOP実践に他ならないのではないだろうか。

# 日本社会福祉学会 2020年度第68回秋季大会 2020/9/12-13 「反抑圧的ソーシャルワーク(AOP)」の理論と実践 社会正義の実現はいかにして可能か

## 参考文献

- Bains, D. ed. (2017) *Doing Anti-oppressive Practice: Social Justice Social Work (3rd ed.)*, Fernwood Publishing.
- Brown, C. (2017) Creating Counter-stories: Critical Clinical Practice and Feminist Narrative Therapy. Donna Bains ed. *Doing Anti-oppressive Practice: Social Justice Social Work (3rd ed.)*, Fernwood Publishing, 212-232.
- Bishop, A. (2002) *Becoming an Ally*, Fernwood Publishing.
- Doel, Mark, Shardlow, S., Sawdon, C. and Sawdon, D (1996) *Teaching Social Work Practice: A Programme of Exercises and Activities* (=1999. 中野敏子・茨木尚子・大瀧敦子監訳 『社会福祉実習をどう教えるか——英国の実習指導者のためのテキスト』誠信書房.)
- Dominelli, L. (2002) *Anti-oppressive Social Work: Theory and Practice*, Palgrave Macmillan.
- Dalrymple, J., and Burke, B. (1995) *Anti-oppressive practice: Social Care and the Law*, Open University Press.
- Freire, P. (1993/1970) *Pedagogy of the Oppressed*, Continuum.
- Gibson, P. (2016) Ally Model of Social Justice in Social Work. *The Encyclopedia of Social Work*, Oxford University Press.
- Hafford-Letchfield, T. and Crocker, C. (2013) *Rethinking Anti-Discriminatory and Anti-Oppressive Theories for Social Work Practice*, Palgrave.
- 市川ヴィヴェカ・上田征三 (2019)「保育者・教育者養成における自己覚知から始まる多様性理解と受容——“カナダにおける多様性と社会公平性ワークショップ”を通じた学生の学び」『未来の保育と教育』(東京未来大学実習サポートセンター紀要) 6,131-137.
- 市川ヴィヴェカ (2020)「『文化と保育』の授業におけるフォトボイスの実施とその考察——“少数民族が多数派になれる物語”を越えた先に ナラティブ・アプローチの観点から」『浦和論議』(浦和大学図書・情報センター紀要)63.
- 児島亜紀子 (2018)「反抑圧ソーシャルワーク実践(AOP)における交差概念の活用と批判的省察の意義をめぐって」『社会福祉学』58(1), 153-163.
- Massaquoi, N. (2017) Crossing Boundaries: *Radicalizing Social Work Practice and Education*. Donna Bains ed. *Doing Anti-oppressive Practice: Social Justice Social Work*, Fernwood Publishing, 289-303.
- 二木泉 (2010a)「分断される介護職の実態と連帯の可能性」『女性労働研究』54, 106-11。
- 二木泉 (2010b)「認知症介護は困難か——介護職員の行う感情労働に焦点をあてて」『社会科学ジャーナル』(国際基督教大学学報) 69,89-118.
- 二木泉 (2017)「カナダにおける反抑圧主義(AOP)の一端——カナダ・オンタリオ週の福祉組織の求人内容と組織理念を手がかりとして」『社会福祉学』58(1), 153-163.
- Pitner, R. O. and Sakamoto, I. (2016) Cultural Competence and Critical Consciousness in Social Work Pedagogy. *Encyclopedia of Social Work*, Oxford University Press, 1-24.
- Sakamoto, I. and Pitner, R. O. (2005) Use of Critical Consciousness in Anti-oppressive Social Work Practice: Disentangling Power Dynamics at Personal and Structural Levels. *British Journal of Social Work*, 35(4), 420-437.
- Sakamoto, I. (2007a) An anti-oppressive Approach to Cultural Competence. *Canadian Social Work Review*, 24(1), 105-114.
- Sakamoto, I. (2007b) A Critical Examination of Immigrant Acculturation: Toward an Anti-oppressive Social Work with Immigrant Adults in a Pluralistic Society. *British Journal of Social Work*, 37(3), 515-535.
- 坂本いづみ (2010)「多文化社会カナダのソーシャルワークとグローバリゼーションの影響」『ソーシャルワーク研究』36(3),198-204.
- Smith, L. T. (2012). *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples*, Zed Books.
- 田川佳代子 (2012)「ソーシャルワーク再考——クリティカル理論、ポストモダニズム、ポスト構造主義」『社会福祉研究』14, 1-10.
- 竹端寛 (2012)『枠組み外しの旅——「個性化」が変える福祉社会』青灯社.
- 竹端寛 (2018)『当たり前をひっくり返す——バザリア・ニリエ・フレイレが奏でた「革命」』現代書館.
- Wehbi, S. and Parada, H. (2017) *Reimagining Anti-Oppression Social Work Practices*, Canadian Scholars Press.